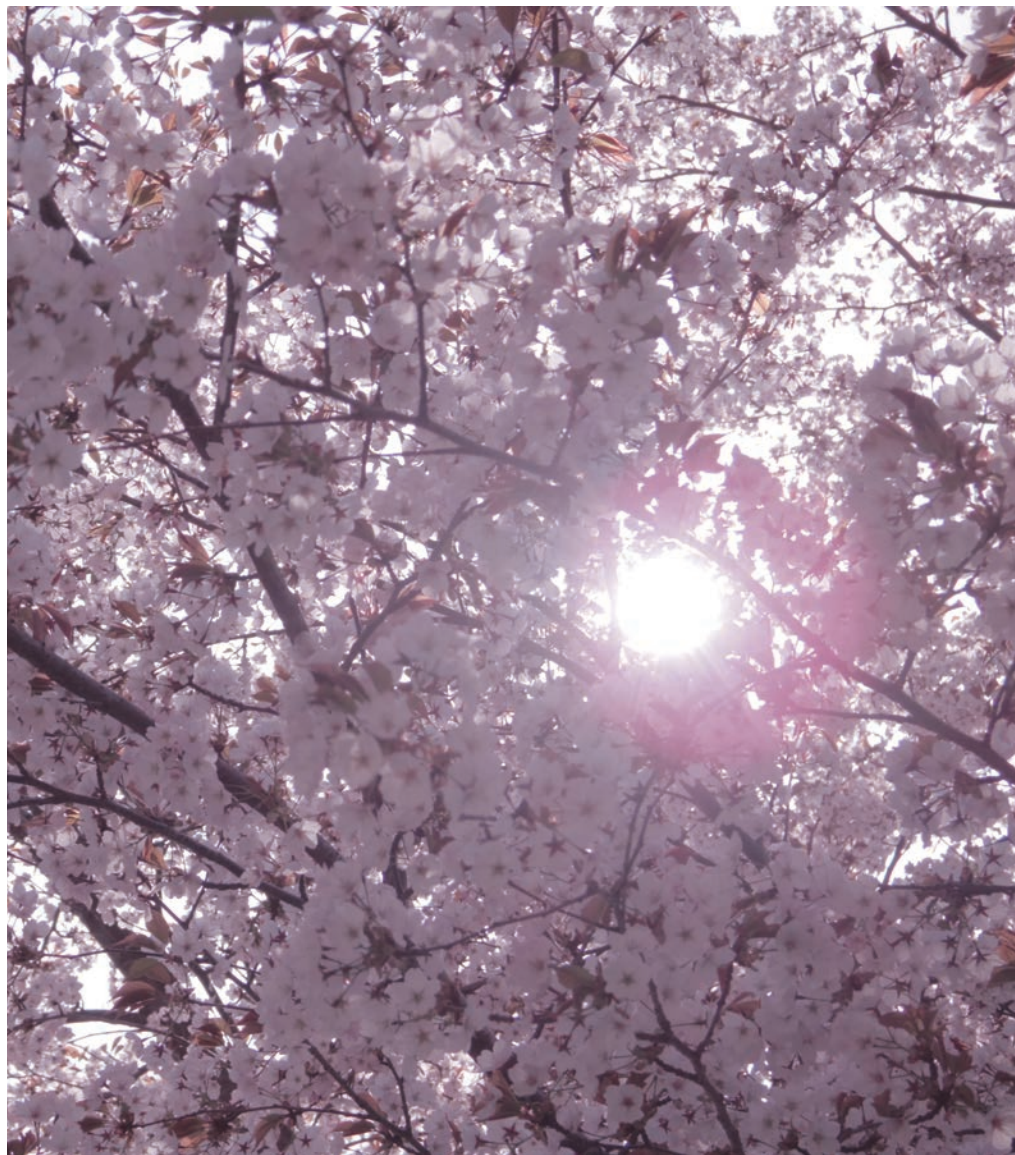




2023

4 月号

第396号

真宗大谷派京都教区 教化広報誌 教区だより

Shinran
500th

— 八雲デヴィ —
南無阿弥陀仏
人と生まれたことの
意味をたずねていこう

今月の「ことば」

回り道

無駄と思うが

それも人生の

大事な道のり

今月の「ことば」は、教区駐在教導が担当しています

CONTENTS

2・3面

連載 第5回

真宗教団の中の女性たち

みよし えつこ
見義 悦子 氏

4・5面

特集

組長・組門徒会長研修会

共同教化部会（仮称）

6面

特集 慶讃だより

慶讃法要お待ち受け大会

若狭第2組

7面

教務所からのお知らせ

イマダカラ

8面

今月の行事予定

京都教区内の風景をお届けしています。『教区だより』では表紙写真の募集を行っています。詳しくは本誌7面、または教務所、教区駐在教導まで。



(富山教区 正覺寺 副住職)

第四回 女性と部落差別問題

一九七七年の同朋会運動十五周年全国大会に向けての総括と点検で「昭和世代への啓蒙」に力を入れたことよって、年一回行われる中央坊守研修会への各教区参加者の一人を若坊守とするとされた。昭和世代の私も参加できることになった。今も記憶に残っている出来事がある。中央坊守研修会で、一人の坊守から「住職を失った坊守が住職になれる道は開けないだろうか」という声があがった。「若い二人の子供のうち一人が男の子だったので寺から追い出されずにすんだ」(資料一三)、「しかしその後が大変で、これまで坊守として寺に住んできたので、住職の分野がまるでわからず、葬儀・法事など他寺の住職に頼るしかなく、経済的にも苦しい」(役割分担の固定化)。また、「夜、男性の門徒さんが訪ねてくる恐怖は言葉にあらわせない」とも。「だから坊守にも住職の道を開いて欲しい」。その声を聴いたと

き、私の中に、この人一人のためであっても女性住職への道を開かなければならないという思いが沸き上がった。その声に共感した参加者は「参加者一同」として要望書を出した。それは住職を亡くした寺院の経営の問題が始まりであったが、女性たちが性差別につながる問題を、自分自身の問題として受け止め、教団の性差別を根本から問うことにつながる初めての行動だった。その後毎年「参加者一同」にはならなかったが「参加者有志」として出し続けた。一九八三年、坊守会連盟から出された要望書が残っている(資料一〇八)。一方、一九八〇年の新宗憲制定に向けた宗議会で教団の女性の地位に関する質問がすでに出されていた(資料一〇七)。しかし一九八一年新宗憲が公布施行されたが女性に視点は当たっていなかった。「この宗門の運営は、何人の専横専断をも許さず、あまねく同朋の公議公論に基づいて行う」とあるが、坊守(女性)が正式な構成員として位置づけられていたとは言えない組織にあつて「何人の専横専断をも許さず、あまねく同朋の公議公論に基づいて行う」というたう宗憲に空しさを感じた。

一九八六年五月開催の中央坊守研修会の内局懇談の席上で「なぜ要望書が取り上げてもらえないのか」という質問に対して総長は身を乗り出して「えっ！女に安心が語れるのか？」といわれた。この発言は女性たちの目を開かせてくれた。困った時に住職になれる道をつなぎ目的として要求していたのではなかっただろうかと。男性と同等の住職への道という質の転換が起きた。改めて「同朋教団」と名のりながら「同朋」の内実が課題となる

ことにつながっていった。真宗の女性観が男性によって語られ続けてきたことによる歪みに気づかされた。

さらに翌年(一九八七年)全推協叢書『同朋社会の顕現』差別事件が起こった。講演の中で

この頃は同和とか靖国とか、よく問題になつてくるそうだな。そりゃやつこうな話だが、僕はそういうことやつとるひまがない。「自己とは何ぞや」ということがわからんのね。同和が何か靖国がどうと、僕にはい資格がありませんよ。もっぱら「自己とは何ぞや。是れ人生の根本問題である」(『部落問題学習資料集』)

この頃、女の人いばつてるわな。あれ、昔はね、女の人は奥さんで、奥におったもんだ(笑)。(中略)シャリ出ていくのは、まあこれも少し精神病ですな(笑)。(中略)とにかく知らん顔して亭主関白やらせておつたけれど、おやじのきんたも、ギョツとにぎつとつたんや。平等ですよ、それが平等だ。そういう役割があるんだ(『部落問題学習資料集』)

と、部落差別、女性差別、障害者差別発言があつたとして、部落解放同盟中央本部より、さらに糾弾をうけることになった。この差別事件は、同朋会運動をすすめてきた教団の制度機構自体がもつ、女性に対する差別性が露呈し、その根底にある教学が「自己を明らかにする」ことに集中するあまり、現実の問題に眼を閉ざした(社会性を欠いた)教学になってしまっていることが明らかにされた。「顕現」は辞書では「明らかに示すこと」とある。その中に現実の差別表現があるということは「同朋社会」とは何か、と問わざるをえなかった。

【資料二】 住職に関する「寺院教会条例」の変遷

【二九四八（昭和二三）年七月公布】

第十五条 普通寺院の住職、又は一般教会の教会主管者は、先代住職又は教会主管者の卑属系統であつて男子である教師がこれを継承するものとする。但し、寺院又は教会の規則に別段の定めがあるときはこの限りでない。

【二九九一（平成三）年改正】

（継承）

第九条 住職又は教会主管者は、先代住職又は教会主管者の卑属系統であつて、男子である教師がこれを継承するものとする。ただし、寺院又は教会は、その規則に別段の定めを設けたときは、卑属系統によらないことができる。

2 住職又は教会主管者を欠く寺院又は教会であつて、その卑属系統に属する男子である教師がいなく、又は、次の各号の一に該当する教師がこれを継承する。この場合、当該寺院又は教会の住職又は教会主管者の任命申請に先立つて、あらかじめ当該寺院又は教会の規則変更を完了しておかなければならない。

- 一 当該寺院又は教会の坊守の経歴を有する教師
- 二 当該寺院又は教会の住職又は教会主管者の卑属系統に属する女子の教師

（住職継承者の選定）

第十条 条例第九条に定める寺院の住職継承者の選定は、条例第二十三条第一項各号に掲げる男子たる寺族についての順位を基準とするものとする。

（女子住職該当者の順位）

第十一条 条例第九条第二項各号に定める該当者が二人以上あるときは、坊守の経験を有する教師を優先する。

【資料一〇七】 宗議会議員による宗派の女性の地位に関する質問（二九八〇（昭和五五）年）

山本隆議員による宗派の女性の地位に関する質問

昭和五十五年六月（議事録一〇一〇号）

宗議会議事録 宗議会議

一五番（山本隆登壇（略）大谷派の宗門内における女性の地位はどういうようになったおるでありましょうか、（中略）宗務行政の会議に一切女性はかわつておられないように見受けられますが、いかがなものでございましょうか。また、たとえば同朋会館の教導及び補導に女性は何人ほど委嘱されておりますか（中略）

さらに女性を住職としないままの制度は、宗議会議、教区会議員、組長、副組長への登用を閉ざしており、宗門が男性中心の体制を堅持しつつある今日の状況は、在家教団のありようとしてあり得ない状況でございます。（中略）

〔領藤 亮 宗務総長登壇〕

宗務総長（領藤 亮）（略）次に、宗派における女性の地位ということであります。（中略）管理職的な地位についておられないことは確かであります。将来はそういった道は当然のこととして開かれていいますと私は思っております。

なお、教導の中に婦人の方があるのか、これは総会所教導あるいは同朋会館の教導にしろ、そういったことはあるのかということですが、現在は通常のなところではご依頼はしてありませんが、（中略）今後そういった点につ

【二九九六（平成八）年改正】

（継承）

第九条 住職又は教会主管者は、先代住職又は教会主管者の卑属系統であつて、当該寺院又は教会に所属する教師がこれを継承するものとする。ただし、寺院又は教会は、特別の事情により卑属系統の中から継承者を選定できないときは、宗務総長の承認を得て、卑属系統によらないことができる。

いても十分に配慮してまいりたいということを申し上げて答弁いたします。

なお女性の地位について、ことに一番に基礎になるのは、住職になれるのどうか、（中略）これらはいま宗憲の改正ということが重大な場に立つておりますので、その宗憲の主旨を踏まえて、それに基づき諸条例が当然のこととして改正されていくと思うのであります。（以下略）

（昭和五十五年六月（議事録一〇一〇号） 宗議会議事録 宗議会議）

【資料一〇八】 真宗大谷派坊守会連盟委員会より提出した要望書（二九八三（昭和五八）年）

要望書

私達坊守は、昨年中、中央坊守研修会において、「真宗の女性像」について研修し、宗門における坊守の役割、及び位置づけ等について協議いたしました。

しかし、この問題は全宗門的課題でありますところから、各教区において時間をかけて検討させていただきました。（中略）ここに要望申し上げる次第でございます。

記

宗門における坊守の資格と位置づけを明確にしたい。

一、女性有教師にも住職及び教会主管者への道が開かれま

すようお願いいたします。

（中略）

一、寺族女性の得度については、九才より受式できるように御考慮賜りますようお願いいたします。

（中略）

昭和五十八年一月二十日

真宗大谷派坊守会連盟委員会

代表 委員長 清澤正子

宗務総長 五辻實誠殿

宗制刷新特別審議会会長 本多敬虔殿

特集 共同教化部会(仮称)

組長・組門徒会長研修会報告

今月は教化推進本部共同教化部会(仮称)の研修会報告をお届けします。

二月に行われた組長・組門徒会長研修会の様子の中に、教化推進本部が掲げる「出向く教化」を模索する共同教化部会(仮称)のこれからの展望と願いが垣間見えます。

共同教化部会(仮称) 治田裕臣

さる、二月十六日(木)・十七日(金)の両日、元研修部長の譽田^{ほんだ}和人^{やすと}師をお迎えして、「組長・組門徒会長研修会」を開催した。当研修会は、教区教化委員会、旧門徒・推進員研修小委員会が例年開催していた「組門徒会正副会長研修会」を見直し、共同教化部会(仮称)の最初の一步として、開催したものである。十六日は湖南・湖東・湖西地区を対象とし、十七日は山城・若狭・丹但・雲因・石見地区を対象とした。

十六日は、沙加戸教区教化推進本部長より挨拶があった。その中で、京都教区では、滋賀県内の寺院が半数を占め、今後長浜教区との教区改編により、ますますその比率は大きくなること。教区教化のスローガンとして「教

区教化は教区人の手で」という願いがあり、この共同教化部会(仮称)には、教区、組と一緒に教化の場を作っていく、住職・僧侶・門徒がその垣根を取り払う可能性を秘めている、そういう願いが込められている、と話された。

十七日には、長副本部長が挨拶され、これまで「組門徒会正副会長研修会」として開催してきたが、そこで話された門徒さんの声を、本当に聞かなければならない人(住職、僧侶)がこの場に居ないもどかしさを感じてきた。これまで足りなかった門徒さんの生の声を聞く場として、僧侶と門徒が共に本当の思いを聞く場になって欲しいと語られた。

趣旨説明では共同教化部会(仮称)の藤川主査より、広大な京都教区においては、地域や組ごとにお寺の置かれている状況や課題が違い、共同教化の形は一律には語れない。「共同教化」、「教区教化」がうまくいくとは、どういうことかについて、部会内で一年間議論してきた。私たちが教区の皆

さんとやっていきたいことは、「一緒に考えること」であり、「教区教化は教区人の手で」という言葉は、教化を他人事にせず、教化について考えることをあきらめずに、一人ひとりが主体性を持って関わっていく言葉である。また、教化においては、教区や組織は「カ寺」「カ寺のためにあるべきで、「出向く教化」とはその方向性を示すものである。そのために、どのようなサポートが求められているのかを聞かせていただきたい。と部会紹介を交えつつ参加者への投げかけがあった。

譽田和人師は二日間を通じての講義で、共同ということを「共にひとしく」と読み下さ



れたことが印象的だった。様々なことに高低や軽重を付けてしまいう意識に問いかけながら、「ひとしく」の大事さをおさえていただいた。さらには、ひとしさがいいからこそ、ひとしく生きていきたいという願いを自らの中に見出し、その上で自分の生活を確かめていくことが教化だと示していただいた。最後に、そうしたことはひとりでは確かめていけない。一緒でないとかめられないよね、と言っているのがこの部会なのではないかとつなげていただいた。「疑い迷うことがあるが、信じよう」としない者には疑いもない。この部会は疑い迷いながら二年間話し合ってきた」との講師の言葉が嬉しかった。ひとしさを体感したように感じた。改めて、教化の現場にいる方々と共に、疑い迷っていききたいというこの部会の思いを確認させていただいたように思う。

講義後、それぞれ地域ごとに分散会を行った。分散会では、どの組や地域においても少子高齢化の影響により、お寺の護持や相続が難しくなってきたことや新型コロナウイルスの感染拡大によって法要や事業の縮小や中止が多いと聞かせていただいた。

また都市部のお寺では、新しく移住してこられた方が多く、門徒同士の横の繋がりがな

いことや、直葬など葬儀の簡略化が加速度的に進んでいるといった問題点がある一方、山間部のお寺では、若い方は都市部へ出て行き、老夫婦の一方が亡くなれると跡取りがなく施設などに入所され、家が絶えるといった問題がある。

そのような中でも、門徒が中心となり御講を続けておられる組や若手の会を立ち上げ、次の世代への相続を積極的に行っておられるという声を聞かせていただいた。また、新型コロナウイルスの感染拡大によって、住職がおられるも報恩講の座数を減らすことや中止されるお寺が多い中、住職のおられないお寺でも報

恩講を従来どおり勤められていると聞き、門徒さんの力に敬服した。

二日間をとおして、門徒さん、住職さんの現場の声を聞き、地域により大きく違う状況であることを改めて確認させていただいた。

それぞれに厳しい課題を抱えておられる中、教えとお寺を相続するため、それぞれの現場にあった方途を工夫され活動されている様子が今後の活動を行う上での手がかりを頂いた研修会となった。

今後もそれぞれの現場の声を聞き、共同教化部会（仮称）として何ができるのか引き続き話し合っ



特集 慶讃だより

先月よりご本山で「宗祖親鸞聖人御誕生
八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要」が始
まりました。ご本山での法要に前後して、各地
でも慶讃法要が勤まっています。

先月号より『慶讃だより』を引き継ぎ、教区だよりの特集にて各地での慶讃法要の様子をお届けしております。今月は昨年十二月に行われた若狭第二組の様子をお伝えします。

若狹第二組組長 山名彰心

二〇二二年十二月十一日（日）、福井県農協上中基幹支店ホールにおいて、宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要お待ち受け大会を兼ねて、若狭第二組同朋大会を開催しました。当日は天候にも恵まれ、若狭第二組内各寺院はもとより若狭第一組のご門徒の参加が多数あり、ホール満場の久しぶりに活気あふれる大会となりました。

今大会の目標は、参加された方々が元氣をもらって帰れる大会を取り戻せるか、でした。コロナ禍での三年間は、一堂に会する同朋大会や法中報恩講などの法座を、やむなく人数制限を設けたり、午前と午後参加者を入れ替えするなど工夫をして続けてきました。しかしながら、その結果として、総代や世話方など



大会の案内チラシ

の参加になりがちで、とりわけ感染拡大に敏感にならざるを得ない立場の女性（実際、孫守りや高齢者の介護に関わることが多い）の参加が著しく減少してきました。こうした現状をどう打開していくかが課題でした。

こうした中、一番議論したのが講師の選定。今回は慶讃法要お待ち受けを兼ねた大会との趣旨を踏まえ、更に女性が「今一番聴きたい講師」との声で、川村妙慶氏にお願いするこ
 とになりました。とはいえ、テレビや雑誌など多方面で活躍中の方。しかも、若狭まで来ていただけるだろうかと不安もありましたが、教務所在任中の谷本前駐在教導のお取り計らいで快諾をいただきました。

これまでの同朋大会では、住職や総代を通じてご門徒の方々に案内チラシを配り希望者を募ってきましたが、年々参加者は減少傾向にありました。それに追い打ちをかけたのが新型コロナウイルスの感染拡大。

閉塞した状況の打開策として考えたのが「過去最高の参加者でお待ち受け大会を」という主催者目標。人数集めが目的となつてはなりません、講師（川村妙慶氏）の生の声を聞くことから伝わる感動とご門徒が一堂に会することから伝わるエネルギーを取り戻したい、との思いで設定しました。そのためにまず必要となるのが、主催者側の意気込みが伝わるチラシの作成。いつもは手作りでしたが、初めて地元業者に依頼しました。

大会が近づく中で開催した教化委員会では「よく聴聞されていた高齢の方でも、家族の意向もあり、本人も外出をためらっている」との否定的意見もありましたが、「今まで聞法の場合に足を運ばれなかった方々に積極的に声をかけよう」「チラシを配つただけでは聴聞に来てもらえない」との危機感がありました。今回、初めて聴聞に來られた方の多くは、度重なるお声掛けや粘り強い説得があつたからこそその来場だったと感じました。

今回 大会を取り仕切ったのは三人の女性の組門徒会員でした。当日の司会進行、講師接待、受付・会計を三人が分担・協力して務める一方、多くの友人・知人を積極的に勧誘してくださいました。女性の組門徒会員が組の教化活動の中核となってきたことを痛感したお待ち受け大会でした。

教務所からのお知らせ

【得度受式者】

二〇二三年三月七日

- ・山城第二組 獨證寺 岡崎 眞実
- ・山城第三組 聖財寺 伊藤 喜昌

【住職任命者】

二〇二三年二月二十八日付

- ・山城第三組 聖財寺 岩田 慧
- ・近江第三組 永久寺 蜂谷 悟
- ・近江第八組 清林寺 五莊 大信
- ・因伯組 本教寺 藤本 温

【敬弔】

ご生前のご功労を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

二〇二三年二月七日

- ・石東組 明覺寺
- ・前坊守 武井篤子 九十五歳

【敬称略】

○教務所事務休止のお知らせ

二〇二三年四月二十八日
大掃除のため事務休止いたします。

○京都教区慶讃記念品について

京都教区慶讃事業推進委員会教化広報部会では、教区独自の記念品として、冊子『慶讃だより』と、葩^{はなびら}を制作しました。慶讃法要団体参拝のみならず、地区や組や各寺院で慶讃法要を勤められる際の参拝・参加記念品として、ぜひご活用ください。（申し込み用紙を本紙と同封しています）



『慶讃だより』冊子



葩（はなびら）

○『教区だより』表紙写真募集

本紙『教区だより』の表紙写真を、読者のみなさまから常時募集しています。写真が好きな方、ぜひ応募ください。

募集テーマ「教区内の風景写真」

※人物写真で顔がわかる場合は、被写体の方の承諾を証明いただくことが必要です。

応募方法

メールに必要事項を記入し、写真データを添付して、教務所までお送りください。（京都教務所 担当・赤松）

【件名】 教区だより表紙写真応募

【本文】 ①氏名 ②組、所属寺

③電話番号 ④写真のタイトル

⑤撮影場所 ⑥ひとこと説明

京都教務所メールアドレス
kyoto@higashihonganji.or.jp

掲載について

『教区だより』編集会議で、掲載写真を選定します。掲載者には、あらためてご連絡いたします。

新型コロナ

新型コロナウイルス感染症が世界で猛威を振るうようになってからというもの、私たちは当たり前のように暮らしてきた日常から切り離され、これまでの「普通」が奪われ、たくさんの方の「当たり前」の大切に気づかされてきた。

聞き慣れない言葉や情報が飛び交う中で仏事の様式も大きく変化しました。

法事もまた家族、近親者のみで行われるようになった。

ある日、ご門徒宅で一周忌のお勤めをさせていただいた時、やはりコロナ下という事もあり、近親者のみの少人数でのお参りであった。その場には、故人のお孫さんで小学2年生の男の子が席についていた。

お勤めを終えて皆さんと一緒にお茶を頂いていると三回忌の話になり、次回は家族三人だけで執り行いたいと考えてい

る、とおっしゃられた。その時、間髪入れずに「なんでなん。あかん！施設に居るおばあちゃんはおじちゃんは一」と子どもから自然に口をついて出た叫びがあった。

その場にいたお父さんは、息子さんの言葉に胸を突かれたかのように、「そやね。大事な法事の事を大人の都合で勝手に決めたら駄目やね。後で一緒に決めようね」と息子さんの気持ちに寄り添われた。

行動に都合や理由をつけてしか動けない大人が、無為自然な子どもから教わる。

その時、佐賀枝夏文先生の「子どもは「有為」にとらわれることなく「いまここ」を生きる姿を教えてください。菩薩さま」との言葉が思い出された。大人が、小さなお子さんから大切な事に気付かされた仏事の場合そこにはあった。

（青少年教化部会 主査 増田義弘）

編集後記

The editor's note

石見地方には「せえがええ」（勢が増すこと、盛んになること）という方言がある。二十四年前、私は「背が高い」という意味だと思い「姉妹の中で一番背が高いんですよ」と伝え、相手を困らせたことがある。以後、方言を書き止めることに

した。会話のたびに書き止めていた方言は、いつの間にかその数も減っていき、とうとう書き止めなくなった。方言は八十近く集まり、湖北弁、関西弁、石見弁のまじった言葉で話す私が、今ある。

（出版部会 前田素子）

宗祖親鸞聖人 御誕生八百五十年・立教開宗八百年 慶讃法要

〈宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃テーマ〉〈京都教区教化テーマ〉

南無阿弥陀仏 人と生まれたことの意味をたずねていこう

慶讃法要期間

【第 1 期法要】 3月25日～4月 8日

【讃仰期間】 4月 9日～4月14日

【第 2 期法要】 4月15日～4月29日



慶讃法要
特設サイト



京都教区 4 月の行事予定

教区・地区・関係団体事業

3月30日(木)～4月2日(日)	福島の子どもたち一時避難受け入れの会 (保養事業)	近江八幡ユースホステル 滋賀県近江八幡市円山町 610
10日(月) 13:30～16:00	ジェンダーに関する研修会 (男女共同参画部会)	教区会館 2 階 大講堂
12日(水) 9:30～15:30	坊守会 基礎講座 (Zoom併用)	教区会館 2 階 大講堂
26日(水) 16:00～18:00	准堂衆会 声明会	教区会館 2 階 大講堂

教区諸会議

3日(月) 11:00～15:00	教化推進本部 青少幼年教化部会	教区会館 3 階 会議室
11日(火) 13:30～16:00	新教区準備委員会 教化・組織小委員会	長浜教務所
12日(水) 13:30～16:00	新教区準備委員会 特区小委員会	長浜教務所
13日(木) 13:30～16:30	教化推進本部 出版部会 (Zoom 会議)	Zoom
13日(木) 13:30～16:00	新教区準備委員会 財務小委員会	長浜教務所
14日(金) 13:30～16:30	教化推進本部 共同教化部会 (仮称)	教区会館 3 階 会議室
18日(火) 14:30～17:30	教化推進本部 育成研修部会	教区会館 3 階 会議室

教区内別院事業

5日(水) 13:00～14:00	赤野井 定例法要	赤野井別院
6日(木) 14:00～16:00	伏見 声明作法講座	伏見別院
10日(月) 14:00～18:00	伏見 同朋の会	伏見別院
13日(木) 9:00～12:00	岡崎 三日講	教区会館 2 階 大講堂
15日(土)・16日(日)	赤野井 教如忌法要 (15日 連夜 14:00 16日 晨朝 8:00 16日 日中 10:00) 【法話】 鶴見晃 師	赤野井別院 大恩寺
16日(日) 10:00～教如忌後	赤野井 戦没者追弔法会	赤野井別院 大恩寺
25日(土) 14:00～16:00	山科 定例法話 【法話】 平原晃宗 師 (山城 第5組 正蓮寺)	山科別院 長福寺
27日(月) 14:00～16:00	伏見 ご命日のつどい 【法話】 小池秀章 師 (龍谷大学講師)	伏見別院
27日(月) 13:00～14:00	赤野井 定例法要	赤野井別院

○教務所事務休止のお知らせ 4月28日(金) 大掃除のため事務休止いたします。ご承知おきください。

真宗大谷派 京都教区 教化広報誌
『教区だより』第396号
[発行人] 篠岡誓法(真宗大谷派京都教務所長)
[発行所] 真宗大谷派京都教務所
〒600-8164 京都市下京区花屋町通烏丸西入
Tel:075(351)5260 Fax:075(351)5256

【表紙の写真】桜(石東組 善徳寺 河野恵嗣)
発行日 2023 (令和 5) 年 4 月 1 日
メールアドレス: kyoto@higashihonganji.or.jp

真宗大谷派 京都教区 Webサイト
https://www.k-kyoku.net

京都教務所

検索

